

令和5年度 第1回 宗像市国土利用計画等審議会議事録

令和5年8月29日(火) 14時00分

市役所 本館3階 301会議室

委員出欠表 (■出席 □欠席)			
■日高委員	■大方委員(W e b)	■辰巳委員	■山下委員
■高見委員	■吉武順委員	■麻生委員	■岩田委員
■平嶋委員(同行者森氏)	■森係長	■堀江委員(W e b)	■木村委員
■吉武麻委員	□黒瀬委員	□八尋委員	□高橋委員

次 第

1 開 会

2 「宗像市立地適正化計画」防災指針の審議項目(案)について

0) 前回の振り返り

1) 防災まちづくりの将来像

2) 市全体としての取組方針

3) 課題に対する取組方針

4) 取組施策とスケジュール

5) 防災まちづくりの目標値

3 その他

4 閉 会

配 布 資 料 一 覧

1 次第

2 宗像市立地適正化計画 防災指針(案) 3章から5章

3 参考資料

4 委員名簿

27 令和5年度 第1回宗像市国土利用計画等審議会

28

29 ○事務局

30 それでは定刻になりましたので、ただ今から会議を始めさせていただきます。

31 本日は、13名の委員に出席をいただいております、2分の1以上の定足数に達しておりますことを皆様にご報告します

32 次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

33

34 《配布資料の確認》

35

36 ○会長

37 それではあらためまして、事務局の報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年度第1回宗像市国土利用計画等審議会を開催いたします。

38 それでは、審議に入りたいと思います。

39

40 ○事務局

41 それではご説明いたします。

42 今回審議会での審議事項では、御覧の6項目を説明してまいります。

43 まず、前回の振り返りです。

44 前回の会議では、防災指針について、検討にあたって必要な項目についてご説明をいたしました。

45 また、前回の会議では個々のマクロ分析、ミクロ分析から課題を抽出・整理したところまでを審議いただきました。

46 今回は、整理した課題の対応策と宗像市としてのまちづくりの方向性を踏まえ、防災まちづくりを推進するための将来像や災害リスクを低減・回避するための取組方針の設定、これらの取組方針に対して、どのように取り組んでいくかの実施プログラムを設定したうえで設定する防災まちづくりの目標値についてご審議していただく予定です。

47 防災指針の将来像について、ご説明させていただきます。

48 災害が発生した際に被害を回避・低減するためには施設整備といったハード面のほか、避難の呼びかけや防災組織の立上げといったソフト面における施策を進めていく必要があります。

49 本計画においては、これらの施策を進めていきながら、災害面での安全性を踏まえ、人口減少下においても便利で安心して住み続けられるまちづくりを目指します。

50 本計画における防災まちづくりの将来像は、第2次宗像市総合計画（後期基本計画）や地域防災計画における方向性のほか、本市が目指すべき都市像を踏まえ、防災まちづくりの将来像を「市民・行政・関係機関・団体等の連携により、災害にも強く魅力的な生活交

63 流都市」と設定します。

64 整理した課題に対して本市全体として取り組む事項については、第2次宗像市総合計
65 画に記載した「防災に対する啓発」に対する主な取り組み事項、「災害に備えた活動支援」
66 に対する主な取り組み事項、「被害拡大の防止と復旧対策の実施」に対する主な取り組み
67 事項戦略的取組を踏襲します。

68 次にエリアごとの取組方針についてご説明いたします。

69 ここからは、報告書本編もご覧ください。

70 報告書P3-3以降では、エリアごとの取組方針を記載しております。

71 表についてご説明いたします。

72 まず①課題では、2章までで整理した各種ハザードの課題を記載しています。

73 ②では、①の課題の対象となる災害ハザードに○と記載しています。

74 ③では取組の方向性を示しています。

75 方向性については、各課題に応じて「リスクの回避」「リスクの低減」で整理をしてい
76 ます。

77 続いて、個別の取り組み内容とスケジュールについてご説明いたします。

78 こちらの項目についても報告書もあわせてご覧ください。

79 報告書P4-1以降をご覧ください。

80 取組施策とスケジュールの表の見方についてご説明いたします。

81 前項までで整理した取組方針に基づく施策を整理し、実施主体や実施時期の目標につ
82 いて、表で示しています。

83 ①取組施策にあたっては「宗像市国土強靱化地域計画令和5年度年次計画」や「宗像市
84 地域防災計画」、「雨に強いまちづくりビジョン（作成中）」ならびに各個別の計画とも連
85 携しながら整理をいたしました。

86 ②災害ハザードでは対象となる災害ハザードを示しています。

87 ③視点では、対策の分類を示しています。

88 ④取組施策の分類は、①の取組施策の内容をもとに6つに分類・整理しています。

89 ⑤は、①取組施策の主体を示しています。

90 例えば、「浸水時におけるアンダーパスの通行を防ぐため、防災、アップによる周知迂
91 回を啓発」を行う主体は、宗像市であるため、宗像市に●がついています。

92 ⑥スケジュールについては、各取組施策の実施時期の目標を示しています。

93 4までで整理した具体的な取組を踏まえ、「自主防災組織の設立割合」「災害発生時の避
94 難場所を把握している市民の割合」を防災指針における目標値に設定いたします。

95 こちらの目標値は、総合計画のR3年度施策評価「2. 施策の成果指標1 自主防災組織
96 の設立割合、4 災害発生時の避難場所を把握している市民の割合」を指標としています。

97 以上が、今回の会議で御審議していただきたい内容です。

98 併せて、報告書本編の文章の表現や、図・表の編集の仕方で見づらい箇所等ございました

99 ら、ご意見を頂きたく存じます。

100

101 ○会長

102 ありがとうございます。

103 ご意見、ご質問については各章ごとに順次うかがってまいりたいと思います。

104 まず、「2-0. 前回の振り返り」についてご意見、ご質問があればお願いします。

105

106 ○会長

107 この防災指針を定めて、この説明資料P3の②について、既に設定している居住誘導区
108 域を見直しというのは記載されていますけれども、この宗像市の今回の取組ではこの見
109 直しまで行いますか、行いませんか。

110

111 ○事務局

112 はい。今、前の方に、表示している②のところですけど、こちらの居住誘導区域につい
113 ては、見直しを行っていく予定です。見直しの時期ですが、関連計画、都市計画マスター
114 プランや国土利用計画等を来年度にかけて見直しを図っていきます。それに関連をして、
115 この審議会においても、まず、今年度末までに整理をさせていただいた上で、予定として
116 は今年度末から来年度にかけて見直しの提案、見直し案をご提示させていただこうと考
117 えております。以上です。

118

119 ○会長

120 はい、わかりました。要するに、説明資料P3の③とかの方が先行して進んで、②につ
121 いては他の都市マスとかと総合的に検討されるということでしょうか。はい、わかりまし
122 た。

123

124 ○会長

125 何か他に、この前回の振り返りの部分でございませんでしょうか。はい、お願いします。

126

127 ○辰巳委員

128 今の点に関連してなのですけれど、既に設定している誘導区域を見直すということで、
129 現時点で大体どれくらいが変更になりそうか見通しを教えてくださいませんか。

130

131 ○事務局

132 現在、国の方からレッドゾーンにかかるところを見直すように言われております。当市
133 におきましては、一部レッドゾーンにかかっているところがございますので、こちらにつ
134 いては居住誘導区域から見直しをさせていただこうと考えております。

135

136 ○辰巳委員

137 全体的にはほんの一部というようなイメージでよろしいですかね。結構大幅に変わる
138 ということではないという理解でよろしいですか。

139

140 ○事務局

141 おっしゃる通りでございます。ごく狭い範囲です。

142

143 ○会長

144 他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では進みたいと思います。
145 資料で言うと5ページにありますけども、防災まちづくりの将来像について、ご質問、ご
146 意見ございましたらお願いいたします。

147

148 ○山下委員

149 赤間西地区コミュニティセンターの山下と言います。これに当てはまるかどうかわか
150 りませんが、メガソーラー等の農林開発が大幅に進んでいることにともない、河川の流下
151 能力が、どのように変化しているのか、流下能力について定期的に点検をされているのか
152 どうか伺いたいと思います。特に、釣川の河川においては長らく河川改修もされてないよ
153 うであり、その流下能力について検討した上で、洪水の危険度の評価は実施されているの
154 でしょうか。

155 また、様々な計画を練られておりますが、こういう基盤整備をどの課が、どういう形で、
156 実際に実施されていくように検討されているのか、お聞きしたいと思います。

157

158 ○事務局

159 まず、最初のご質問についてですが、メガソーラーができた場合の河川や水路の、その
160 容量の影響ですが、専門的に言いますと、メガソーラーができた場合に、土が硬いものにな
161 ると水が染み込みませんので、表面を流れてくる水が多くなります。そのため、川に流
162 れる水が多くなります。

163 釣川は、福岡県によって管理されています。その中でお聞きしているのが、20年に1
164 度降る雨量に対応できるよう、河川の計画・管理を行っています。メガソーラー開発の影
165 響も考慮し、状況を見て計画的な断面を決めていくというのがまず1つございます。

166 では、市はどのような対策をしているかというところですが、河川まで流れる水路で発
167 生する内水氾濫について対策しております。

168 市では、先月の集中豪雨のように、今後の気象変動が非常に激しいことについて私ども
169 も把握しておりますので、現在の想定計画降雨よりも1.1倍以上の雨が降ると想定をし
170 た上で、水路をどのようにするか、また、内水氾濫させないためにどのような方法を取っ

171 たらいいのかについて検討しています。

172

173 ○山下委員

174 逆じゃないかと思うのですが、そのような開発をする前に今の水路が大丈夫なのかと
175 いうことを検討するのが先ではないでしょうか。

176

177 ○事務局

178 開発によって流出量が増えることは、先ほど申しあげたとおりです。開発ごとにその
179 都度、計算をしております。

180 ただ、水路の計画をするにあたって、建物であれば都市計画等々で規制ができる部分も
181 ありますが、将来の開発状況を事前に把握できない場合もあります。例えば、駐車場や、
182 メガソーラーのような規制が難しい用途については、その後の確認が重要となります。

183 市街化区域内であれば、建物用途や規模が定まっているため、開発後の流出量を想定で
184 きます。しかし、田んぼなどの農地では、そのような行為が起こった場合の想定がなかな
185 か難しいのが現状です。そのようなところでは、後でチェックをし、対策を講じる形にな
186 っております。

187

188 ○山下委員

189 そういう開発については、河川の流下能力を調べて、当然、流出係数が変わりますから、
190 それに河川が対応できなければ、調整池を変えるとか。

191

192 ○事務局

193 おっしゃる通りです。

194

195 ○山下委員

196 そういう議論が当然あるわけですが、法的に規制が及ばない部分については、災害が発
197 生するまで問題が顕在化しないという側面があります。極端に言えば、起きてから対応す
198 るということになるのでしょうか。

199

200 ○事務局

201 そうです。

202 例えば、開発行為でなくても、調整区域における、林地開発などにおいても、そこで、
203 一定の要件に当てはまったものであれば、調整池の設置指導を行うことができますが、要
204 件に当てはまらない場合は、指導は難しいというのが現状でございます。

205

206 ○会長

207 はい。この防災まちづくりの将来像につきましては、この5ページですが、この上の点
208 線の部分は、すでに決まっていることとして、今回新しく出てきているのは、この1番下
209 の青いところです。防災まちづくりの将来像と書いてあるところです。ここの文言がどう
210 かということになるかと思いますが、特にご意見、ご質問はないということによろしいで
211 しょうか。

212 それでは続いて、次のページです。審議項目の2番です。市全体としての取組方針とい
213 うことで、これは6ページと7ページになりますが、こちらにつきまして、何かご意見、
214 ご質問ございましたらお願いいたします。

215

216 ○辰巳委員

217 先ほどのメガソーラーに関連することですが、太陽光発電に関する条例を制定してい
218 る自治体も存在します。防災や災害への配慮すること内容など、そういったところは今の
219 ところ福岡県では、県として積極的にやるというよりも、各市町村の方にそういったこと
220 を検討してもらおうというスタンスのようです。宗像市として、そのような条例化の予定は
221 ありますか。

222 また、近年は豪雨災害が多発しており、なかなか何かをやれば解決するというものでも
223 なく、流域治水の考え方が、どこでも議論されていますが、今回の資料ではあまり言及さ
224 れていないように感じます。この点はどのようにお考えなのか教えていただけますで
225 しょうか。

226

227 ○事務局

228 はい。メガソーラーの方の条例化は、残念ながら今のところ宗像市ではございません。

229

230 ○辰巳委員

231 するつもりもないのでしょうか。

232

233 ○事務局

234 担当部署が異なるため、私どもの方ではっきりと申し上げにくいところがありますが、
235 今のところ、表立って条例化に向かって動いているということは状況ではありません。

236

237 ○事務局

238 また、流域治水についてですが、ご指摘のとおり、現在第1回の取組の検証結果を取り
239 まとめ中です。宗像市では釣川水系も含まれており、現時点では反映されてない状況です。
240 しかし、今日午前中に雨に強いまちづくりビジョンの会議で議論された内容を踏まえ、防
241 災指針を今年度中に固めた上で、来年度に策定作業を行う国土利用計画、都市計画マスタ
242 ープランと一緒にあわせて調整していく形になると思います。

243 ○事務局

244 例えば4-1とか玄海エリアで、災害リスクの低減（ハード）について、上から10個
245 ほどくらいは、全て福岡県の流域治水プロジェクトの内容から転記しているような形に
246 なります。文言としては出てきていませんが、そういった計画もきちんと踏まえた上で、
247 こちらの災害リスクの低減等検討している状況でございます。

248

249 ○会長

250 この市全体としての取組方針も、基本的には既定の内容です。そこで、どうこうという
251 ことではありません。では、既定の内容にのっって、この防災指針を作るということ
252 です。

253 では、2番は終了ということで。次、審議項目の3番、課題に対する取組方針について
254 です。エリアごとの取組方針をこの形式の表でまとめたということですが、これが8ペー
255 ジと、第3章というA4縦の資料です。この第3章と資料も含めて、何かご質問、ご意見
256 ございましたらお願いいたします。

257

258 ○山下委員

259 具体的な取組は、どこに書いてあるのでしょうか。リスクの低減ばかりですが、このリ
260 スクの低減は、具体的にどういう形で、どのように解決するかという計画はどこに載せて
261 あるのでしょうか。

262

263 ○事務局

264 3章では、あくまで方向性を記しておきまして、冒頭の説明でもちょっと大変分かりづ
265 らかったかもしれませんが、この3章は次の4章とリンクしております。宗像市は、どう
266 しても地域が広いため、一旦方向性をまとめさせていただいた上で、取組策ということで、
267 整理させていただいているところです。

268

269 ○山下委員

270 具体的なことは、4章に記してあるということです。

271

272 ○会長

273 はい、そうです。3章は3番だけだと内容がございませんので、審議項目の4番も合わ
274 せてご確認ください。各地域の個別の取組内容とスケジュールも含めて、何かご意見、ご
275 質問ございませんでしょうか。

276

277 ○吉武麻委員

278 この表ですが、丸がついているところはそのリスクがあるという見方でよろしいです

279 か。

280

281 ○事務局

282 はい、3章では、丸がついているところはリスクがあるという見方です。

283

284 ○吉武麻委員

285 すると、疑問点ですが、玄海エリア、大島・地島含む玄海東エリアに関して、津波の
286 ところにリスクがないことになっています。島なので、万が一の時、津波のリスクはあるの
287 ではないかと思うのですが、それでも外された理由を教えてください。

288

289 ○事務局

290 災害ハザードの情報のまとめの方をご覧くださいてもよろしいでしょうか。津波の記
291 載事項は、後ろから数えると2枚目にあります。表から数えていくと8枚目です。このペ
292 ージは、市民の皆さんにハザードマップで配らせていただいているのですが、大島・地島
293 のところは、すぐに標高が高くなっているのです、そこまで浸水するエリアがないような状
294 況です。そのため、災害のリスクが低いような状況になっております。

295

296 ○木村委員

297 浸水はそうかもしれませんが、漁港の被害とかはないのでしょうか。

298

299 ○事務局

300 はい、これはあくまで、居住誘導区域等の居住に観点を置いたものです。漁港の設備な
301 どのリスクは確かにありますが、あくまで人の命の観点からすると、きちんと災害に対す
302 る情報を得て逃げれば、生命を守ることができるような状況になっているところです。

303

304 ○会長

305 そういう解釈です。ちょっと分かりにくいと思います。

306 他に、この4番の取組施策とスケジュールのところ、ご意見ございませんでしょうか。

307

308 ○山下委員

309 玄海東エリアの、指定緊急避難所はコミュニティセンターになっていますが、指定避難
310 所と指定緊急避難所が海岸付近にありますよね。

311

312 ○事務局

313 はい。緑色の指定避難所は、岬地区コミュニティセンターになります。

314

315 ○山下委員

316 P 4 - 1 3 の津波・津波浸水による被害のところに、コミュニティセンターの指定避難
317 所のマークも、指定緊急避難所のマークもありません。リスクエリアには入っていません
318 が、大丈夫ですか。

319

320 ○事務局

321 津波浸水想定区域内に岬地区コミュニティセンターがあるので、ハザードマップ上は
322 災害に応じた避難所を記載しています。

323

324 ○山下委員

325 津波の場合はここを避難所として開設しないのでしょうか。

326

327 ○事務局

328 開設しません。この6番の図でも、岬地区コミュニティセンターは、指定避難所に入っ
329 ていません。

330

331 ○山下委員

332 ピンク色の指定避難所ってあるでしょ。緊急指定避難所。ここはマークありますよね。
333 ここはどうなるのですか。

334

335 ○事務局

336 ここは、津波浸水想定区域から離れているところです。

337

338 ○山下委員

339 これで、離れているのですか。ここは津波何メートルですか。

340

341 ○事務局

342 津波浸水想定区域の図をご覧いただいた方が、よろしいかと思いますが、確かに、海側
343 の方が濃い紫色になっていまして、陸側にかけて浸水深が低くなっています。

344 そのため、このピンク色の指定緊急避難所は、浸水想定区域ではないので、指定緊急避
345 難所として位置づけています。岬地区コミュニティセンターは海のそばですから、この浸
346 水想定区域の中に入っているのです、除かれているような状況になります。

347

348 ○会長

349 他のご質問、確認しておきたいことはございませんか。

350

351 ○木村委員

352 確認ですが、大島の漁師さんから、大島は津波自体来ないという、根も葉もない根拠も
353 ないようなことを聞いたことがあります。その話について、地形的に大島は津波が来ない
354 ようになっているとかご存知だったら教えてもらえないでしょうか。

355

356 ○事務局

357 津波浸水想定区域の図では、黄土色の部分は確かにあります。そのため、津波は想定さ
358 れているようなところです。

359

360 ○木村委員

361 ということは、津波が来ないということはないのでしょうか。

362

363 ○事務局

364 多分、漁師さんの経験上の話かと思われれます。

365

366 ○木村委員

367 根拠は何もないということでしょうか。わかりました。

368

369 ○事務局

370 漁師さんたちの経験に基づいているのかもしれませんが、しかし、実際は、ハザードマッ
371 プ上で津波の危険性が示されているので、啓発が必要と思います。

372

373 ○会長

374 はい、じゃあよろしいでしょうか。審議項目4について、他に意見はありませんか。

375

376 ○辰巳委員

377 確認ですが、4章を見ると、アンダーパスが頭に出てくるのですが、アンダーパスに関
378 しては今度、旧3号線の方にアンダーパスができると思うのですが、そこは大丈夫という
379 理解でよろしいでしょうか。

380

381 ○事務局

382 おっしゃっているところは、村山田地区だと思います。八並の交差点から3号線と、村山
383 田の方に入っていく、J Rの下を通る計画があります。こういった図面上でも、現時点で
384 浸水想定も計算されたうえで、計画が進められていると思われれます。

385

386 ○辰巳委員

387 おそらく、浸水想定区域は、アンダーパスよりも少し下がると思われます。それでも大
388 丈夫でしょうか。

389

390 ○事務局

391 この点については、詳細設計をする中で浸水深などを検討し、対策を練った上で工事を
392 行うことになると思います。

393

394 ○辰巳委員

395 わかりました。

396

397 ○会長

398 次に審議項目5番です、防災まちづくりの目標値ということですが、これはちょっと何
399 か唐突な感じを受けますが、ご質問・ご意見はございませんでしょうか。

400

401 ○事務局

402 補足で説明をさせていただきますと、この目標値の設定についてですが、この防災指針
403 を先行して作成している他自治体も設定に困っている様子です。例えば看板を設置する
404 ことが目標となっている自治体もあります。

405 宗像市では、総合計画という上位計画に位置付けられている目標値を利用することで、
406 市一体としてコミュニティ活動を継続して行われるようにという願いも込めています。

407 具体的には、自主防災組織の設立と、災害発生時に住民が避難する場所を住民が把握し
408 ていることを目標としています。この2つの目標を防災担当課と協議の上、設定をさせて
409 いただいているところでございます。

410

411 ○山下委員

412 当然、自主防災組織というのはほとんどの自治会で作っていますので、これはもう目標
413 達成率が100%になると思います。

414 私は赤間西地区ですが、赤間西地区は指定避難所が小学校とコミュニティセンターに
415 あります。2箇所とも、洪水時は避難不可という状況です。コミュニティセンターは浸水
416 しますので、洪水、台風時は避難所としては機能しません。それと、赤間西小学校は両方
417 の入り口が、土砂災害警戒区域ということで入れません。

418 ですから、実際、指定避難所として機能を果たせていない状況です。この点を、今後ど
419 のように対処されるのか、市の方に聞くと、自治会の公民館を指定しないとして、その点
420 を、市としての各コミュニティあるいは自治会に対してご説明を十分していただかない
421 と、とにかく避難先がない状況です。

422 他のコミュニティも、コミュニティセンターが避難所として使えないところもたくさ

423 んあります。この点についてどう考えますか。

424 また、基盤整備についても、現状の宗像市の体制ではおそらく無理だと思います。現状
425 を把握することさえできない状況です。

426 だから、学校や大学などに、協力を依頼して、事業の一環で重要な断面をチェックした
427 りすることも可能でしょうし、それから基盤整備も市での今の体制では私は無理だと思
428 うのですが、そういう基盤整備課みたいな組織を作って、体制を充実させるということも
429 必要があると思います。

430

431 ○事務局

432 ご意見ありがとうございます。まず、避難所の問題ですが、私も同じ経験をしていると
433 ころです。関係部署、危機管理課に意見があったということ、伝えさせていただきます。

434 次に基盤整備体制についてですが、おっしゃる通り、過去調査さえできていない状況で
435 した。

436 先ほど申しました、本日午前中にあった雨に強いまちづくりビジョン会議では、市内全
437 域ではないものの、旧3号線を中心としたエリアの全域測量を行い、いま資料を作成中で
438 ず、来年か、再来年度ぐらいにお示しできればと思っております。

439 ハード整備につきましても取り組んでいくという方向で検討しており、詳細な内容は
440 審議会や、パブリックコメント等をした上で、決定する予定です。

441 前向きな姿勢で市としては取り組んでいる状況をご理解いただければ幸いです。

442

443 ○山下委員

444 田んぼダムなどの計画は、一応考えておられるのということですか。

445

446 ○事務局

447 田んぼダムにつきましては、県水田農業振興課、市農業振興課が、関係する田んぼ所有
448 者に向けて、水田の貯留機能向上についての契約等を行っております。これは、福岡県の
449 流域治水の計画に位置付けられておりまして、水田の雨水の貯留機能向上は、既に取り組
450 みを始めていると伺っております。今回の4章の取組施策にも、水田の貯留機能向上の部
451 分を示しております。また、担当課からは、なかなか全域を一度に実施することはできな
452 いものですから、部分的に取り組んでいると聞いております。

453

454 ○会長

455 今掲げられている目標値は、例えばこの取組施策の視点からいうと、災害リスクの低減
456 というソフト面を代表する値かなと感じます。ハード面は難しいのはわかるのですが、全
457 く使わなくていいのかなという気がします。ハード面に関しての目標は検討いただけま
458 せんか。

459

460 ○事務局

461 他の自治体の例も見てみましたが、ハード面で目標値を挙げているところはなかなか
462 なく、宗像市がハード面で目標を立てるということは、今のところ難しい状況です。

463

464 ○山下委員

465 10年先もまた同じようなことではないですか。10年前とほとんど変わってないで
466 すよね。

467

468 ○会長

469 ご検討いただくということでいかがでしょうか。

470

471 ○事務局

472 今日はっきりとしたご回答はできないのですが、先ほどお話したように、我々はまだハ
473 ード的な目標を持っていませんでした。現在、雨に強いまちづくりビジョンについて議論
474 しており、今後、道路が何センチぐらいしか浸水しないにしようという目標を決めている
475 ところです。それをこれに反映させるかどうかを踏まえて、持ち帰りで検討させていただ
476 ければと思います。

477

478 ○会長

479 福岡県が担当している内容は記載しなくていいと考えています。市の予算と体制にも
480 限りがあると思われませんが、前向きに続けていただきたいと思います。

481

482 ○麻生委員

483 社会福祉法人の麻生と申します。高齢者福祉の立場から、住民として意見を述べさせて
484 いただきます。最後の目標値のところですが、宗像市の住民として考えると、自主防災組
485 織はある程度出来上がってきたのかなと思っています。

486 前回の委員会でもお話させてもらいましたが、避難勧告を受けた際に、福祉施設がどこ
487 に避難すればいいのか現実的な問題があります。雨の場合は、上層階避難を速やかに行うこ
488 とが一番現実的ですが、一つの施設に50～100人住んでいる場合、避難のために移動
489 することは実情として困難です。

490 これは先ほど話に出た危機管理課と一緒に考える問題となってくると思われますが、
491 ひとつの課で、この計画を進めていくのは無理があるのではないかと思います。

492 もう少し全体的に宗像市で議論していかないと、絵に描いた餅になりかねません。

493 福祉施設は宗像市内にたくさんあり、斜面や土砂災害、川の近くにある施設もあります。
494 福祉施設の立場から、これらの点を具体的に考えないといけないと思います。やはり課を

495 超えて議論する必要があると感じています。

496

497 ○会長

498 吉武麻委員どうぞ。

499

500 ○吉武麻委員

501 防災まちづくりの将来像として、魅力的な生活交流都市を目指すために戦略的に行う
502 ことが防災訓練であり、その目標値が平成27年に市民が避難場所を把握している10
503 0%というような流れのお話だと理解しています。

504 しかし、防災訓練を行い、目標数値が今現在87%となっている根拠と、何をもって1
505 00%になるのか、それが本当に防災訓練を時々行うことで達成できるのか、まして、そ
506 れがその生活交流都市になり得るのか、その流れがよく理解できません。その理由をもう
507 一度ご確認して、ご説明いただけたらと思います。

508

509 ○事務局

510 まず、後ろの方から説明させていただきます。

511 宗像市の総合計画がありまして、市の全体的なところに位置付けられているもので、そ
512 れに準拠した流れで3章から5章まで作成しているところです。

513 防災まちづくりの目標値である、災害発生時の避難場所を把握している市民の割合は、
514 総合計画の評価に関連しています。

515 市民アンケートで、災害発生時の避難場所を把握している市民の割合を求めています。
516 ただ、計画に記載されている目標値がソフト面に偏りすぎているというご指摘はごもっ
517 ともですし、市民と一緒に自主防災組織や、総合防災訓練などを行い、防災まちづくりの
518 目標値とする整理としています。

519

520 ○吉武麻委員

521 ということは、市民アンケートが今後何回か行われるということですか。

522

523 ○事務局

524 市民アンケートは毎年1500人ほど無作為抽出して行っています。

525

526 ○吉武麻委員

527 分かりました。

528

529 ○木村委員

530 すみません。それに関連して市民アンケートについて教えていただきたいのですが、1

531 500人のアンケート対象は世帯ですか。個人ですか。

532

533 ○事務局

534 お住いの地区や年代を考慮して、すべての層から無作為抽出で個人にアンケートを実
535 施しています。

536

537 ○木村委員

538 このアンケートで回収率100%とか難しいと思いますが、回収したアンケートの中
539 で、87%という数値がわかったのでしょうか。

540

541 ○事務局

542 そうです。

543

544 ○木村委員

545 分かりました。

546

547 ○会長

548 他に質問はありますか。

549

550 ○辰巳委員

551 自主防災組織の設立割合は現状100%で、目標値も100%です。将来にわたり、こ
552 れが減っていく可能性があると思いますが、維持することを目標としたいという理解で
553 よろしいでしょうか。既に100%になっているのにそれを目標値にするのはいいのか
554 なという疑問があります。

555

556 ○事務局

557 はい。おっしゃる通りで、減らさないようにと言いますか、100%を維持していき
558 いということで掲げて目標であると聞いております。

559

560 ○辰巳委員

561 100%を超えることはないですか。

562

563 ○事務局

564 ありません。

565

566 ○辰巳委員

567 分かりました。この目標値と関係がないのかもしれませんが、先ほどお話を聞いていて
568 浸水に対する避難が難しい場合に、垂直避難が重要になってくると思います。

569 その垂直避難についてですが、市は状況を把握していますか。実際に他の自治体での状
570 況の把握を行っていることは知っていますが、宗像市はどうかかなと。

571

572 ○事務局

573 前回の資料の中でお示しをしています。垂直避難が難しい建物があるといった形でデ
574 ータとして計上させていただいています。

575

576 ○辰巳委員

577 そういったデータがあれば、それを踏まえ対策の検討をよろしくお願いします。

578

579 ○山下委員

580 防災について、コミュニティにおける取組について提案します。

581 防災組織をいくら作っても、やっぱり充実しないとどうしようもありませんし、住民に
582 上手く伝わらないといけません。

583 訓練よりもまず、災害発生時に自分がどう行動するか明確にしたマイタイムラインを
584 作成することが重要です。そして、避難の際の連絡先とか、自分たちで作っていただくな
585 ど、私のコミュニティでは様々な取組を行っています。

586 住民自らが、災害を受けたことを想定して真剣に取り組んでもらわないことには自治
587 会だろうが、コミュニティだろうが、何もできません。市も恐らくできないと思います。

588 行政は、災害後の復旧や支援はできますが、被害を防ぐためには個人の防災意識が重要
589 です。市は、各コミュニティや自治会と連携して住民の防災意識を高める指導をどんどん
590 進めてください。

591

592 ○事務局

593 ありがとうございます。今日いただいた様々な意見について、防災担当課の方にもきち
594 んと伝えて対応するように申し伝えます。

595

596 ○会長

597 最後に全体としての何か意見、ご質問等ございましたら、お願いします。We bでご参
598 加されております大方委員、堀江委員何かございますか。

599

600 ○大方委員

601 大丈夫です。今日はありがとうございました。

602

603 ○会長

604 堀江委員、よろしいでしょうか。

605

606 ○事務局

607 堀江委員は大丈夫という意思表示をしていただいています。

608

609 ○会長

610 本日の審議項目1番から5番について、本審議会の意見として、審議事項通りとするか、
611 修正を求めるかを決定する必要があります。現状のままでいいのかとありますが、
612 ここを具体的に修正してくださいという、明確な案も出ていません。

613 そこで、本日の意見を踏まえ、今後の計画との調整の中で修正や、再検討を進めていっ
614 ていただきたいという結論にしたいのですが、皆様いかがでしょうか。

615 現実的にはこれが妥当な判断と考えますが、これでよろしいでしょうか。

616

617 そういう結論で、よろしいですか。

618 実際、これで今回のこの内容はあくまでも暫定的なものであり、今日の意見を踏まえて、
619 内容を調整していただきたいと思います。それでは委員の皆様ありがとうございました。

620 それでは、事務局からその他のご連絡をお願いします。

621

622 ○事務局

623 長時間の会議、ありがとうございます。報告事項が2点ございます。

624 1点目は、8月24日木曜日に開催された都市計画審議会で立地適正化計画や今後話
625 し合う、国土利用計画、都市計画マスタープラン、合わせた3計画を策定中であることを
626 報告しております

627 今回の審議のを受け、立地適正化計画の防災指針については、審議会の意見を踏ま
628 え、今後さらに検討を重ねていくことが重要となりました。

629 2点目に、7月28日に閣議決定されました新たな国の国土利用計画に基づき、県の計
630 画改定後に、順次、市の都市計画関連計画の策定を進めてまいります。

631 そのため、このご審議していただいている立地適正化計画防災案につきましても、国の
632 方針や県の方針などとの整合性、また、今回の審議会の意見等を踏まえつつ、文言の修正
633 や案の内容について検討していくところです。

634 来年度は、立地適正化計画、また国土利用計画、そして、都市計画マスタープラン、こ
635 の3計画合わせて、市民の皆様にはパブリックコメントを行って、決定し、公表する予定で
636 ございます。

637 次回の審議会では、現在運用している都市計画関連の再評価を予定しております。

638 実施の時期につきましては、できれば年度内にかけて実施できればと考えております。

639 今後ともよろしく願いたします。